

# 国立大学法人京都教育大学の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬のうち期末特別手当については、役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案し、100分の10の範囲内で増額又は減額することができる。  
平成18年度については、経営協議会で審議の末、6月期及び12月期の支給率を100分の5減額した。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 { 平成18年4月1日より、基本給を6.67%引き下げ、「調整手当」の名称を「地域手当」に変更した。ただし、改正後の規程により支給されることとなる基本給が、改正前に支給されていた基本給に達しない場合は、当該任期中は差額相当額を基本給として支給。

理事 { 平成18年4月1日より、基本給を6.67%引き下げ、「調整手当」の名称を「地域手当」に変更した。ただし、改正後の規程により支給されることとなる基本給が、改正前に支給されていた基本給に達しない場合は、当該任期中は差額相当額を基本給として支給。

理事(非常勤) { 該当者なし }

監事 { 該当者なし }

監事(非常勤) { 改定なし }

### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 19,445	千円 12,780	千円 5,321	千円 1,278 (地域手当) 66 (通勤手当)		
理事 (3人)	千円 44,838	千円 29,520	千円 12,291	千円 2,952 (地域手当) 75 (通勤手当)		
監事 (0人)	千円	千円	千円	千円 ( )		
監事 (非常勤) (2人)	千円 2,400	千円 2,400	千円	千円 ( )		

注:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

高い割合の人件費比率と運営交付金に係る効率化係数等を考慮し、全体的な抑制を図りながら、人件費の効果的な管理・運用に努めている。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

法人の運営活動に必要な経費の大部分を運営交付金に依拠していることや法人の業務実績及び社会一般の情勢等に適合したものとなるようにするため、人事院勧告等を参考に決定している。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じ、昇給、昇格及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
本給月額 (昇給)	一定期間良好な成績で勤務したとき、勤務成績に応じて上位の号給に昇給させることができる。
本給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、上位の級に昇格させることができる。
賞与:勤勉手当 (査定分)	基準日以前6箇月における勤務成績に応じて成績率(支給割合)を決定し、支給する。

#### ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

平成18年4月1日適用で、以下の改正を行った

- 全ての本給表を改正し、一部の職員の級及び全教職員の号給の切替を行った。  
号給切替後に受ける本給月額が、切替前の本給月額に達しない教職員については差額を支給することとした。
- 昇給制度を改正し、枠外昇給制度を廃止した。また、年4回の昇給時期を年1回とし、特別昇給と普通昇給を統合して勤務成績に応じた昇給を行うものとした。
- 55歳(一般職(二))については、57歳昇給停止措置に替えて、55歳以上の昇給については、昇給幅を通常の半分程度に抑制した昇給制度を設けた。
- 本給の調整額について最大1,000円引き下げた。
- 安全衛生管理手当を新設した。(産業医[月額10,000円]、衛生管理者[月額3,000円])
- 教育実習指導手当を80円増額した。(1日につき720円から800円とした。)

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 313	歳 46.9	千円 8,395	千円 6,070	千円 109	千円 2,325
事務・技術	人 66	歳 41.8	千円 6,139	千円 4,479	千円 93	千円 1,660
教育職種 (大学教員)	人 111	歳 50.3	千円 10,017	千円 7,133	千円 122	千円 2,884
技能・労務職種	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (附属高校教員)	人 52	歳 47.2	千円 8,619	千円 6,306	千円 100	千円 2,313
教育職種 (附属義務教育学校教員)	人 81	歳 46.0	千円 7,959	千円 5,823	千円 112	千円 2,136
その他医療職種 (医療技術職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (附属高校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (附属義務教育学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (医療技術職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:区分の「在外職員」、「任期付職員」及び「非常勤職員」については、該当者がいないので省略した。

注3:職種の「医療職種(病院医師)」及び「医療職種(病院看護師)」については、該当者がいないので省略した。

注4:「技能・労務職種」とは、調理師である。

注5:「教育職種(附属高校教員等)」には、附属養護学校教員を含む。

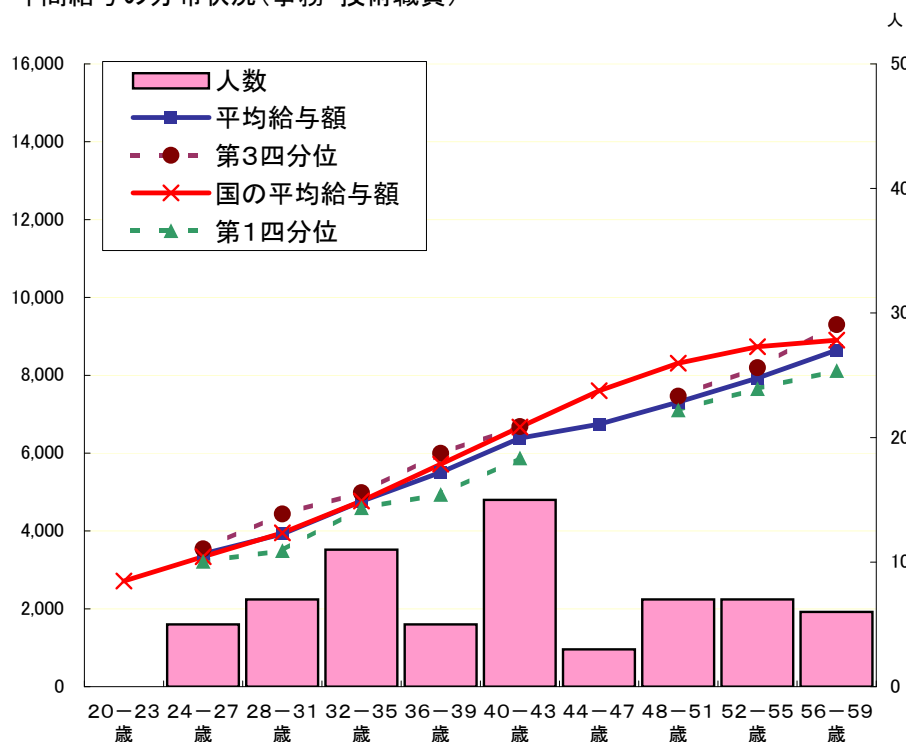
注6:「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

注7:「その他医療職種(医療技術職員)」とは、栄養士である。

注8:常勤職員及び再任用職員のうち該当者が2人以下のもの(「技能・労務職員」、「その他医療職種(医療技術職員)」及び「その他医療職種(看護師)」)については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))  
 [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]

千円 年間給与の分布状況(事務・技術職員)

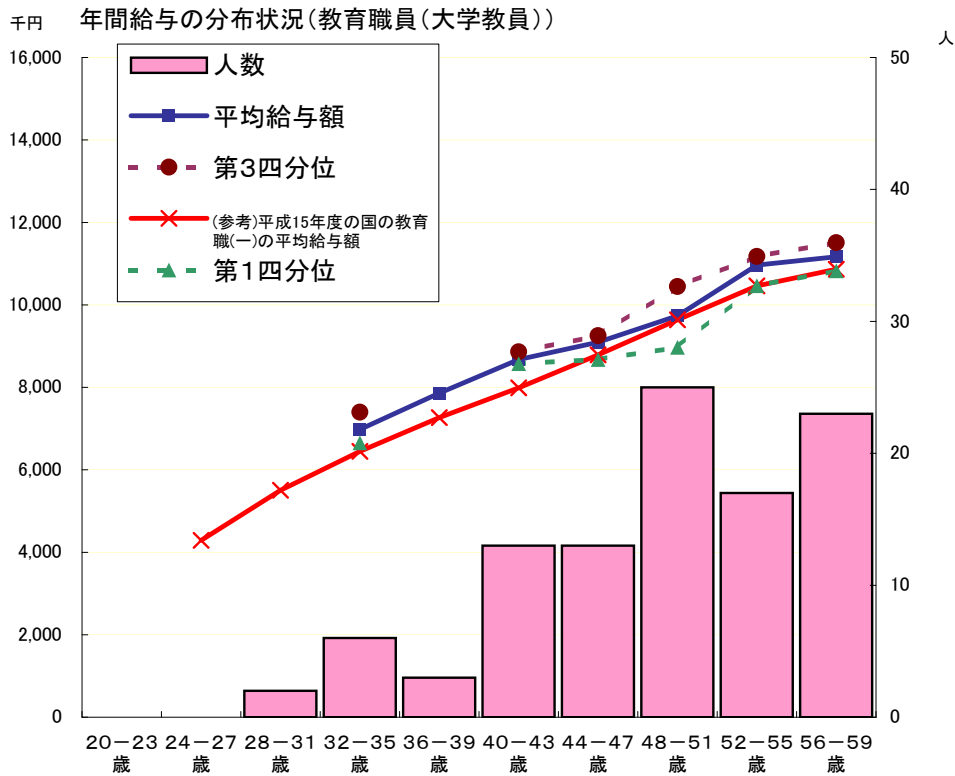


注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。  
 注2:年齢44～47歳の該当者は3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1四分位、第3四分位は表示しないものとした。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ°	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
課長	7	54.8	8,531	9,302	8,810	8,810	8,810
グループリーダー	7	53.4	7,462	8,093	7,799	7,799	7,799
主査	27	44.8	5,995	6,963	6,517	6,517	6,517
主任	10	34.7	4,629	4,985	4,859	4,859	4,859
スタッフ	15	29.8	3,449	4,437	3,881	3,881	3,881

注1:「課長」には課長相当職である「事務長」を含む。  
 注2:本学では平成18年8月1日より、グループ制を導入し「グループリーダー」は課長補佐相当  
 「主査」は係長相当、「スタッフ」は係員相当である。



注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。  
 注2:年齢28～31歳の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額及び第1四分位、第3四分位は表示しないものとした。  
 注3:年齢36～39歳の該当者は3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1四分位、第3四分位は表示しないものとした。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ°	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
教授	63	55.5	10,464	10,973	11,500
准教授	42	44.7	8,566	8,713	9,107
講師	6	35.7	6,162	6,838	7,098

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		スタッフ	主任 スタッフ	主査 主任	グループリーダー 主査	課長 グループリーダー
人員 (割合)	66 人	7 人 (10.6%)	15 人 (22.7%)	26 人 (39.4%)	10 人 (15.2%)	5 人 (7.6%)
年齢(最高 ～最低)		30～24 歳	36～29 歳	54～35 歳	56～49 歳	58～54 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		2,745～ 2,346 千円	3,815～ 2,605 千円	5,241～ 3,544 千円	5,811～ 4,854 千円	6,465～ 5,771 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		3,683～ 3,220 千円	5,083～ 3,577 千円	7,129～ 4,938 千円	8,093～ 6,854 千円	8,798～ 8,120 千円
区分	計	6級	7級	8級	9級	
標準的な職位		課長	部長	局長 部長	局長	
人員 (割合)		3 人 (4.5%)	0 人 (%)	0 人 (%)	0 人 (%)	
年齢(最高 ～最低)		57～43 歳				
所定内給 与年額(最高 ～最低)		6,879～ 6,249 千円				
年間給与 額(最高～ 最低)		9,430～ 8,531 千円				

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		助手	助教	講師	准教授	教授
人員 (割合)	111 人	0 人 (%)	0 人 (%)	6 人 (5.4%)	42 人 (37.8%)	63 人 (56.8%)
年齢(最高 ～最低)				51～30 歳	58～33 歳	62～46 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)				6,463～ 4,188 千円	7,021～ 4,931 千円	9,114～ 6,142 千円
年間給与 額(最高～ 最低)				9,078～ 5,772 千円	9,850～ 6,883 千円	12,563～ 8,598 千円

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	66.4 %	69.6 %	68.1 %
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.6 %	30.4 %	31.9 %
	最高～最低	35.4～32.4 %	31.9～29.5 %	32.7～30.9 %
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.3 %	69.3 %	67.9 %
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.7 %	30.7 %	32.1 %
	最高～最低	35.9～31.0 %	32.9～28.2 %	33.3～29.6 %

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.8 %	69.2 %	67.6 %
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.2 %	30.8 %	32.4 %
	最高～最低	35.9～32.7 %	32.9～29.8 %	33.3～31.2 %
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.1 %	69.0 %	67.6 %
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.9 %	31.0 %	32.4 %
	最高～最低	35.9～32.1 %	32.9～29.4 %	33.3～30.8 %

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標  
(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	94.8
対他の国立大学法人等	107.8

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等	103.3
------------	-------

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

教育職員(大学教員)の平成15年度の国の教育職(一)との比較指標 103.8

上記指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出



### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 3,172,114	千円 3,177,232	千円 (%) △ 5,118 ( △0.2 )	千円 (%) △ 50,226 ( △1.6 )
退職手当支給額 (B)	千円 250,114	千円 187,402	千円 (%) 62,712 ( 33.5 )	千円 (%) △ 94,054 ( △27.3 )
非常勤役職員等給与 (C)	千円 274,684	千円 266,166	千円 (%) 8,518 ( 3.2 )	千円 (%) 43,179 ( 18.7 )
福利厚生費 (D)	千円 415,745	千円 413,465	千円 (%) 2,280 ( 0.6 )	千円 (%) 7,461 ( 1.8 )
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 4,112,657	千円 4,044,265	千円 (%) 68,392 ( 1.7 )	千円 (%) △ 93,640 ( △2.2 )

注:「非常勤役職員等給与」においては、人材派遣契約に係る費用を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17 役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

#### 総人件費について参考となる事項

##### ①給与、報酬等支給総額

平成18年4月1日に教職員給与規程を改正して本給表の切替を行ったことにより、多くの教職員の基本給が下がったものの、現給保証を行う経過措置を設けたため、前年と比較してほぼ横ばいの約△0.2%減となった。

##### ②最広義人件費

退職者の増により、前年と比較して約1.7%増となった。

##### ③「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による本学の中期目標・計画

###### i) 中期目標

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ人件費削減の取組を行う。

###### ii) 中期計画

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

###### iii) 上記 i) 及び ii) の進捗状況

基準年度(平成17年度)人件費予算相当額(3,373,363千円)から4%削減した平成21年度人件費抑制目標額を平成17年度実績において既に下回っているため、平成18年度における給与、報酬支給総額の対前年度比の変動は少なくなっている。

基準年度(平成17年度)給与、報酬等支給総額	3,177,232千円
平成18年度給与、報酬等支給総額	3,172,114千円
当年度までの人件費削減率	△0.2%

当年度の「給与、報酬等支給総額」	3,172,114千円
平成17年度の「人件費予算相当額」	3,373,363千円
人件費の削減率(対人件費予算相当額)	△6.0%

### Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし